

令和元年度 梅ヶ丘学園事業報告

【施設種別】 児童福祉法による児童養護施設

【入所定員】 60名

【子育て短期支援事業定員】 3名

愛知県において、平成29年に厚労省が示した『新しい社会的養育ビジョン』を基にした計画を今年度中に取りまとめることになっている。梅ヶ丘学園では、それに先立ち、愛知県と協議しながら小規模化・地域分散化、高機能化、多機能化に向けた具体的計画を立案する。

今や児童養護施設の存在意義は「地域の子育て拠点として機能を果たしていけるか」にあり、喫緊の課題となっている。施設の強みは地域連携や他職種間連携における集団養育にあるのであり、この特性を生かした「誰もができる、誰に対してもできる」の支援マニュアルの完成度をより高めていく必要がある。そのため次のとおり事業を実施した。

1 基本方針

愛知玉葉会の理念「敬愛」を基盤に、協働の場を設け、「ありがとう」の感謝の気持ちを伝える機会を演出していくことで、相互作用としての現れである理念「調和」に勤めた。

基本方針実践のための4つの重点項目

- ・「ありがとう」が行き交う協働の場を創りあげ、感謝の気持ちを育てた
- ・相手の視点に立ち、自分が変わっていこうとする謙虚さを意識した
- ・子どもの権利擁護のもと、安心して安全な生活を送るための規律ある生活様式を皆で考え、皆で守っていけるようにした
- ・社会で生きていくための4つの自立を身に付けていけるよう努めた

2 事業内容

1 児童の生活に関すること

- (1) 自立のための生活習慣や技術を習得できるよう支援するために、現況調査票を基に、子どもと職員とでチェックしていき、強みと課題を明確にし、社会生活に必要な基本的な生活習慣を習得した。
- (2) 社会のマナー、ルール等を習得し、社会適応能力を身に付けた。
- (3) 身体の清潔及び衛生観念を養うと共に習慣化を図った。
- (4) 買い物、光熱水費の使用料等を通して経済観念の涵養に努めた。
- (5) 児童間の暴力やいじめを予防し、あるいは発生しても迅速に対応し、沈静化させていくためにセカンドステップ（15回）や安全委員会方式（定例会5回・キーパーソン検討会議1回、記念集会1回）を実施し

た。

また月1回子どもに聞き取り調査を行い、権利侵害を受けていないか等を確認し、予防及び早期発見に努めた。

- (6) 性的問題行動のない生活を構築するため、性教育プログラムを実施した。(外部講師による性教育年2回、施設内性教育随時)
- (7) 児童の自主性を尊重し、ホームごとの自治活動(33回)や高校生を主体とした高校生部会(11回)を積極的に推進した。
- (8) 高校生にはアルバイトを奨励し、社会生活の経験を積む機会とした。(11人中8人実施)
- (9) 園内のクラブ活動を推進し、練習、試合を通して心身の鍛錬に励み、児童の努力を認め自信につなげた。
- (10) 地域の施設利用者向けに演奏会の機会を設け、児童が楽器演奏やダンスを通して一致団結し、協働の精神を涵養した。
- (11) コモンセンスペアレンティングを始めとした支援者側のノウハウを子どもにも教育し、職員・児童双方が共通の約束事として受容、実践できるようにしていった。
(高校生部会、ホーム自治会などで説明し、日常生活の中で実践した)

2 医療及び健康管理に関すること

医療的支援体制を強化し、健康な生活を送るために、

- (1) 児童の健康管理、服薬管理等医療的ケアの充実を図った。
- (2) 児童の平常の健康状態や発育・発達状況を把握した。
- (3) 健康診断、予防接種等を実施した。
- (4) 疾病の早期発見と早期治療に努めた。
- (5) 自己による健康管理を心掛け疾病予防に努めた。
- (6) 職員に対し応急処置法を教育し、身の安全を守った。
(5月の職員会議にて看護師より参加職員を対象に教育した)

3 栄養及び食生活に関すること

食生活における理解と正しい習慣、作法、調理法を習得するために、

- (1) バランスの取れた栄養摂取に留意し、好き嫌いを無くし、健康な身体を育てるよう努めた。
- (2) 残食調査(毎日)、嗜好調査(年7回)実施し、献立や調理に反映した。
- (3) 食事マナー(外食年4~6回)を習得すると共に感謝の念を培う機会をつくった。
- (4) 食材を購入し自分で調理したり、外食等を体験し、食への自立を図った。
(ホーム調理：月1回、栄養士・調理師との調理体験、調理実習：高校3年生中心に延べ10回)

4 幼児の保育、教育に関すること

個々の発達状況を把握し、能力に応じた支援をするために、

- (1) 個々の発達能力に応じた保育教材を提供した。
- (2) 遊びを通して社会のルールを学べるよう支援した。
- (3) 言語、数等概念に関する遊びを通して学べるよう支援した。
- (4) 幼稚園に年少児から就園し、生活体験を豊かにした。(幼稚園児 8名)

5 学習に関すること

基礎学習を始めとした学力向上のために、

- (1) インターネットなどの整備により学習環境を整え、通信教育などを利用しながら基礎学力の向上を図った。
- (2) 幼稚園、学校との連携に努めた。
- (3) 塾(公文)や学習ボランティアを活用し、学習能力の向上を図った。(塾 2人、学習ボランティア 17人)
- (4) 部活動に積極的に参加するよう働きかけた。

6 心理療法に関すること

認定心理士を配置し、虐待等による心的外傷のため心理治療を必要とする児童に対して、

- (1) 遊戯療法、カウンセリング等を実施し情緒安定を図った。(対象 12名)
- (2) 児童精神科医との連携を図った。(対象 9名)
- (3) 自立支援計画書を基に、ホーム会議、コンサルテーションを通して直接処遇職員との連携に努めた。
- (4) 心理士にも生活場面に入ってもらうことで、個々の生活能力や心理状態を把握した上、ソーシャルスキルトレーニングを行いながらコミュニケーションにおけるスキルや集団生活における適応力を身に付けた。

7 防災、事故防止に関すること

「愛のさと梅坪」との連携の中で、火災、地震等の災害に対する予防と児童の安全を守り、更に事故防止に努めるために

- (1) 消防計画に基づき、防火管理、地震防災についての防災教育及び訓練を毎月 1 回実施した。年 1 回「愛のさと梅坪」との合同避難訓練を実施した。
- (2) 年に 1 回防災に特化した地域交流事業を実施した。
- (3) 生活場面での安全対策を講じ、事故防止に努めた。
- (4) 遊具等の安全管理及び事故防止に努めた。
- (5) 登下校、外出時等の事故防止及び不審者対応に努めた。
- (6) 災害時における地域住民を含んだ協力体制を敷き (H25 年度豊田市と

協定締結)、備品の確保や訓練を通して非常時に備えた。

(7) 職員の危機管理意識の向上を図った。(ホーム会議、職員会議にて随時)

8 家庭支援に関すること

家庭支援専門相談員を配置し、家族との調整を行い、家庭復帰支援を推進するために

(1) 親指導については、児童相談センターと連携する中で実施した。

(2) 保護者会、面会、家庭訪問等を通じ、家庭支援を積極的に推進した。

(3) 面会、家庭養育等を積極的に行い、親子の絆をより深める場とした。

(4) 園行事、学校行事等への積極的参加を呼びかけた。

(5) 帰省できない児童に対しては、里親ボランティアを活用し、一般家庭における生活体験することにより自立支援に繋げた。(対象児童 8 名の内職員宅 4 名、里親ボランティア宅 4 名、延べ 16 日)

(6) 家庭復帰が望めない児童に対しては、里親委託に努めた。(委託 1 名)

(7) 個人情報公開についての委任状を取った。

9 里親支援に関すること

里親支援専門相談員を配置し、入所児童の里親委託を推進し、委託後のアフターケアに努め、また、地域における里親支援を実施していくために

(1) 里親を新規開拓に努めた。(体験発表会・啓発活動など延べ 30 回)

(2) 週末里親等の推進を図った。(対象 7 名)

(3) 里親への研修に携わった。(延べ 13 回)

(4) 里親家庭への訪問及び電話相談に応じた。(延べ 67 回)

(5) 里親サロンの運営に協力した。(延べ 60 回)

(6) 里親会の活動への参加勧奨及び活動支援を行った。(延べ 18 回)

(7) 委託家庭に対しアフターケアとして相談に応じた。(延べ 25 回)

10 全体で実施する運営や企画に関すること

(1) ホーム単位の事業を予算化し、各ホームの児童を主体にして立案、計画、実施していくなかで、児童にとって身近に感じるものとし、自立につながる生活を構築していった。

(2) それぞれの事業に関して、自らが主体性を発揮し、ただ与えられるだけではなく、積極的に参加することの意義と喜びを感じられるよう活躍の場を立案していった。

(3) 県と協議しながら地域・小規模化計画、新規事業計画を立案した。

(4) 日常生活支援における梅ヶ丘方式がスピード感をもって浸透していけるよう、実施状況のデータ管理や処遇上の課題克服のしくみ等を検証し、それらを反映した処遇ソフトの構築に努めた。

(5) 梅ヶ丘学園設立 60 周年を迎えるに当たり、お花見会、防災レク広場など地域交流事業にて感謝の意を表し、子どもたちには全児童対象の 1 泊記念旅行を実施した。

3 退所児童のアフターケアに関すること

- 1 退所児童の現況を把握し、状況に応じてアフターケアを実施し、自立支援に努めた。(対象児童 19 名、来園 41 回、訪問 8 回)
- 2 職場、家庭等の訪問による支援及び来園時における支援を実施する。
- 3 退所児童支援施設「幸せの丘」を提供し、社会不適応行動を起こした児童に対して相談援助を行い、自立を支援した。
- 4 退所児童のための同窓会を開き、近況報告を交えながら、必要に応じて相談に応じた。(卒園後 6 年までの卒園生 9 名)

4 地域子育て支援及び地域との交流に関すること

- 1 一時保護の受託 (利用実績延 87 名、延 1426 日)
- 2 子育て短期利用事業の受託 (利用実績延 12 名、延 52 日)
- 3 児童相談センター等との連携による里親の開拓を実施した。
- 4 地域の子ども会に所属し、地域との交流を図り生活体験を豊かにした。
- 5 地域に開かれた施設を推進するために、子ども会行事、地域行事及び園内行事等を通じ、地域住民との相互交流をより深めた。
- 6 施設機能を地域社会に提供し、学園の専門性を地域に還元した。

5 職員の資質向上に関すること

- 1 人材育成に当たってはマニュアルの整備に努め、これを根拠とし、一貫性ある組織的な支援体制が図られるようにした。
- 2 コモンセンス・ペアレントトレーニングを指針とし、これをもとにホーム会議等で支援方針を協議した。(新人職員は資格取得研修に 2 名参加)
- 3 各種研修、セミナー等に参加し、そこで得たものを施設内に生かすことができるよう復命書にて広報し、更に施設内研修にて発表した。
- 4 児童の処遇が一貫していくよう、また経験の浅い職員をフォローしていけるよう、リーダーを機軸に、スーパーバイズ体制を確立した。
- 5 自らの職務、役割について意識し、能力や資質の向上並びにやりがいをもって業務に携わることができるようキャリアパス研修に参加した。(2 名)
- 6 児童が最善の利益を享受できるよう、また職員が適切な自立支援を遂行していけるよう自己評価並びに子どもから職員に関するアンケートを実施し、評価を得る機会とした。(4 月に計画を立て 3 月に評価した)
- 7 施設長と各職員とが個別面談を実施し、困り事や悩みごとの相談を受けたり、キャリアパスについて確認し、健康的にやりがいをもって業務に

当たれるようにした。

6 児童の権利擁護に関すること

- 1 常に児童の最善の利益に立った関わりを持つようにした。
- 2 懲戒権の濫用を禁止した。
- 3 人権侵害にあたる全ての不適切な行為を根絶するように努めた。
- 4 子どもの権利ノートやミニレターを活用し、権利擁護実践に努めた。
- 5 ルールブックを挿絵やマンガなどを用い理解が深まるよう更新した。

7 実習・ボランティアに関すること

- 1 社会福祉士援助技術現場実習の受入（5校 11名）
- 2 保育士実習の受入（16校 87名）
- 3 養育里親登録に伴う実習の受入（11名）
- 4 中高生に対するボランティア体験学習の受入（11名）

8 ボランティアの受入（延 675名）

- ・環境整備（延 158名）
- ・学習指導（延 187名）
- ・児童とのふれあい（延 240名）
- ・ベルマーク整理（延 46名）
- ・理美容（延 44名）

9 職員関係

1 職員配置状況（令和2年3月31日在籍職員）

区分	施設長	事務員	指導員等	保育士	看護師	心理士	栄養士	調理員	清掃員等	嘱託医	計
常勤	1	0	8	8	1	1	1	3	0	0	23
非常勤	0	1	2	5	0	0	0	3	2	1	14
計	1	1	10	13	1	1	1	6	2	1	37

2 会議

- (1) 職員会議 月1回
- (2) 運営会議 月1回
- (3) ホーム会議（ケース検討） 月1回（各ホーム毎）
- (4) 防災会議 年3回
- (5) 給食会議 月1回

(6) 厨房会議

年 6 回

2 研修関係

- (1) 全国児童養護施設研究協議会
- (2) 中部ブロック児童養護施設指導職員研修
- (3) 中部ブロック児童養護施設・乳児院研究協議会
- (4) 県社協福祉人材センター研修（新任、直接処遇、給食）
- (5) 県児童福祉施設会職員研修（新任、指導員・保育士、給食、事務員）
- (6) 西三河児童福祉施設職員研修（指導員・保育士）
- (7) 愛知玉葉会職員研修
- (8) 各種セミナー等
- (9) 園内研修

3 研修

(1) 園内研修

実施日	受講者	内容
4月25日	職員 23名	「倫理規定集・運営会議及びホーム会議・子どもの所在確認があった時の対応について」
5月24日	職員 25名	「救命措置(AED・窒息)」
6月25日	職員 24名	「SST フェースト初級研修・子どもの権利擁護の取り組みについて」
7月18日	職員 24名	「フォスタリングチェンジプログラム・連帯責任の考え方・子どもの権利擁護・ルール違反・迷惑行為をする子への対応について」
7月20日	職員 7名、児童 44名	外部性教育
9月25日	職員 25名	「入所時オリエンテーション・ルール違反や迷惑行為をする子への対応について」
10月24日	職員 26名	「職員関係に関わる約束事・実習生への指導における留意点について」
11月22日	職員 25名	「名古屋市自殺ハイリスク者等支援研修会に参加して」
12月20日	職員 25名	「愚図り対応について」
12月21日	職員 7名、児童 49名	外部性教育
1月24日	職員 25名	「ポルノ雑誌等への対応(児童へ教育)」
2月25日	職員 25名	「苦情対応について」

(2) 園外研修

名 称 等	参加者数	参加職種
新人職員研修会	2名	保育士、事務員
中部ブロック児童養護・乳児院研究協議会	1名	指導員
安全委員会研修	5名	保育士、指導員、心理士、栄養士
子ども支援部会・食育部会合同研修会	1名	栄養士
西三河児童福祉施設長会 職員研修	2名	園長、指導員
愛知玉葉会職員研修会	5名	保育士、指導員
CSP 研修	2名	心理士、指導員
母子生活支援部会施設長・職員研修会	1名	保育士
愛知県児童福祉施設長会研修	2名	園長、心理士
基幹的職員研修	2名	指導員
第3回子ども支援部会研修会	1名	指導員
愛知県児童福祉施設心理職員研修会	1名	心理士
福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程（中堅）	2名	保育士、指導員
西三河児童養護施設長会 視察研修	1名	園長
全国児童福祉安全委員会連絡協議会全国大会	1名	指導員
施設長会研修委員特別講演	1名	事務員
マネジメント部会研修会	1名	事務員
要配慮者利用施設防災講習会	1名	指導員
児童虐待対応研修	1名	保育士
緊急安全計画づくり予備学習会	1名	保育士
中部児童養護施設協議会役職員・事務員学習研修会	1名	指導員
フォスタリング機関職員研修	1名	保育士
発達障害被虐待児に係る研修	1名	指導員
防災・BCP 研修	1名	指導員
自殺ハイリスク者等支援研修会	1名	指導員
西三河児童養護施設長会 職員研修	3名	心理士、看護師、指導員
社会福祉施設職員セミナー	1名	保育士
安全パートナーリングワークショップ	1名	保育士

児相福祉司カフェテリア研修	1名	指導員
---------------	----	-----

9 入所児の状況（令和2年3月31日在籍児童）

1 年齢別の状況

区分	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳	17歳	18歳	合計
男	0	1	1	0	2	0	2	1	1	2	4	5	1	3	4	3	4	0	34
女	0	1	5	0	0	5	0	0	2	1	0	0	1	1	1	1	2	0	20
計	0	2	6	0	2	5	2	1	3	3	4	5	2	4	5	4	6	0	54

2 就学等の状況

区分	未就園	幼稚園	小学校							中学校				高校				合計
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	小計	1年	2年	3年	小計	1年	2年	3年	小計	
男	2	2	2	1	1	2	4	5	15	1	3	4	8	3	4	0	7	34
女	6	5	0	0	2	1	0	0	3	1	1	1	3	1	2	0	3	20
計	8	7	2	1	3	3	4	5	18	2	4	5	11	4	6	0	10	54

3 在園期間の状況

区分	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計
男	8	4	12	8	2	0	34
女	3	8	3	4	1	1	20
計	11	12	15	12	3	1	54

4 入退所の状況（令和元年4月～令和2年3月）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入所数	2	2	0	1	2	2	0	0	3	0	0	0	12

退 所 数	4	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	2	9
末日在籍児童数	49	51	51	52	52	54	54	54	57	57	56	54	

5 入所前の状況（令和元年度入所児童 12 名の内訳）

区分	家 庭	施 設				里親	その他	合計
		乳児院	児童養護施設	情短施設	その他			
男	5 (2)	2 (2)	0	0	0	0	0	7 (4)
女	2 (2)	3	0	0	0	0	0	5 (2)
計	7 (4)	5 (2)	0	0	0	0	0	12 (6)

() は被虐待児童再掲

6 退所先の状況（令和元年度退所児童 9 名の内訳）

区分	家 庭	就 職	進 学	施 設				里 親	合計
				児童養護	情短	自立支援	障害者支援		
男	3 (1)	1(1)	0	0	0	0	0	1	5 (2)
女	3 (2)	1(1)	0	0	0	0	0	0	4 (3)
計	6 (3)	2(2)	0	0	0	0	0	1	9 (5)

() は被虐待児童再掲

7 出身地別の状況

児 相 別	豊 田 加 茂		西 三 河			刈 谷		中 央		東 三 河		知 多	一 宮	海 部	春 日 井	合 計
	豊 田 市	み よ し 市	岡 崎 市	名 古 屋 市	西 尾 市	安 城 市	知 立 市	尾 張 旭 市	日 進 市	豊 川 市	豊 橋 市	東 浦 町	阿 久 比 町	あ ま 市	小 牧 市	
数	16	2	11	1	2	7	7	1	1	1	1	1	1	1	1	54
計	18		14			14		2		2		1	1	1	1	54

8 疾病による通院等状況（令和元年度在籍児童－延日数）【大田】

区分	内科小児科	精神,心理	外科,整形	耳鼻咽喉	皮膚	眼科	歯科	婦人科	泌尿器	合計
通院	1047	65	28	233	93	56	65	0	0	1587
入院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

9 入所児童の保護者状況

区分	両親有	父のみ	母のみ	両親無	合計
男	12	7	15	0	34
女	2	5	12	1	20
計	14	12	27	1	54

10 保護者等面会の状況※令和元年度在籍児童 54 名（面会無の児童 37 名）

区分	父・母親	祖父母	伯・叔父母	兄弟姉妹	ボランティア里親	合計
1～2回	13	1	0	0	0	14
3～5回	2	0	0	0	0	2
6～9回	1	0	0	0	0	1
10回以上	0	0	0	0	0	0
計	16	1	0	0	0	17

11 保護者等外出帰省の状況※令和元年度在籍児童 54 名

（外出帰省無の児童 8 名）

区分	父・母親	祖父母	伯・叔父母	兄弟姉妹	ボランティア里親	合計
1～2回	10	0	0	0	4	14
3～5回	8	1	0	0	0	9
6～9回	11	0	0	0	0	11
10回以上	12	0	0	0	0	12
計	41	1	0	0	4	46

重複有り

12 児童の入所理由

区分	行方不明		離婚	親の疾病		虐待				経済的	親の拘禁	その他	合計
	父	母		精神病	その他	身体的	性的	ネグレクト	心理的				
男		2		3		13		3		9	1	3	34
女		1			1	5	1	2	2	6	1	1	20
計	3		0	4		26				15	2	4	54

13 児童の問題別状況

情緒・行動上の問題		身体虚弱の問題			
爪かみ	4	熱発・風邪・手足口病	80	視力異常（近視・乱視・遠視・弱視等）	17
暴力	1	喘息	20	ものもらい・結膜炎等	9
夜尿 ※5歳以上	4	アトピー性皮膚炎	6	鼻炎・副鼻腔炎	30
登校拒否	0	インフルエンザ	4	耳垢塞栓・耳掃除	8
性的逸脱行為	1	胃腸風邪・腹痛	9	中耳炎	8
計	10	溶連菌感染症	1	歯列・咬合不正	10
発達上の問題		便秘	4	むし歯・歯石・歯肉炎	8
知的な遅れ	7	泌尿器系疾患	2	顎関節症・顎の痛み	2
自閉症	2	整形疾患	16	乳歯抜歯	4
ADHD	4	骨折	3	皮膚科疾患	26
愛着障害	4	交通事故	2	陥入爪	3
計	17	計			272

※在籍児童 54 名中、重複しての状況

14 月別実施事業

月	行 事 名	備 考
4	・お花見会	ボランティア招待
5		
6	・収穫祭	
7	・七夕会	
8	・保護者会 ・夏期家庭療育 ・児童福祉施設長会ソフトボール大会・卓球大会 ・高校生交流会 ・ナゴヤドーム招待 ・60周年記念旅行	全体と個別 ソフトボール、卓球 県内児童養護施設高校生の交流 プロ野球観戦
9		
10	・梅坪神社祭礼 ・防災レク広場（地域交流行事）	地域交流
11	・児童福祉施設長会音楽の集い ・七五三招待	挙母神社
12	・児童福祉施設長会フットサル大会 ・餅つき ・クリスマス会 ・年末大掃除	ボランティア参加

	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会 ・冬期家庭体験 	個別
1	<ul style="list-style-type: none"> ・新年式 ・卒業生集いの会 	
2	<ul style="list-style-type: none"> ・節分 ・マラソン大会 	ボランティア参加
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ひな祭り ・高校卒業記念旅行 ・卒業お祝い会 	幼.小.中.高の進学、卒園を祝う
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練（月1回） ・健康診断（月1回） ・招待による観劇等（随時） ・ホーム行事（一泊旅行、日帰り旅行、買い物、映画鑑賞、外食等実施） ・自治区、所属子ども会行事への参加 ・ボランティア主催行事（随時） 	